

出前講座 報告書

開催日時	平成29年10月24日(火) 13時30分 ~ 15時00分		
開催場所	やぶっちゃ		
申請団体等名称	(一財)しまがはら郷づくり公社		
テーマ	やぶっちゃの今後について		
委員会名等	総務常任委員会		
出席議員	岩田佐俊(委員長)、福田香織(副委員長)、安本美栄子、山下典子、市川岳人、		
	田中覚、上田宗久、中谷一彦	記録者	福田香織

【講座・意見交換等の主な内容、対応等】

《しまがはら郷づくり公社からの主な報告・意見》

- ・修理費が20万円以上の場合は、市で支出する取決めになっているが、直ぐに修理が必要な場合は、公社で負担している。その後も市から支払いが無く、そのままにされている。
- ・空調設備の修理に2300万円程度必要である。設備修理などの大きな費用を支援して欲しい。
- ・指定管理が31年で終了予定だが、それ以降も継続していく考え(理事長の考え)でいる。買取は無理なので、設備を修理して譲渡して欲しい。
- ・入浴者の内訳は、市内50%・奈良20%・京都20%・大阪10% 朝10時に来て、午後にはいない。

《議員からの主な意見》

- ・市に要望書を出すだけでなく、説明すべき。また、要望書の返事を貰うべき。
- ・評議員や理事の役員が島ヶ原の人ばかりだが、人事の範囲を広げるべきではないか。
- ・譲渡の前に、施設・設備補修を市にして貰うことを要望されているが、それは求め過ぎではないか。
- ・当初の設置目的は、島ヶ原の地域振興と健康増進だが、10年以上経過したので、道の駅にチラシを置くなど、広範囲にアピールして、広域発展の場にすべき。
- ・フェイスブックを始めたようだが、若い人はインスタ映えするところや、オンリーワンを求めている。例えば「はさめずアイス」を売り出すなどの工夫をしてはどうか。
- ・2/3の職員が60歳以上では、将来像が見えて来ない。事業計画を見ても緊張感が足りないように見受けられる。若い人に入って貰って、将来的に株式会社を立ち上げるという方法もある。
- ・指定管理終了後は、一般財団法人から株式会社にするしかないが、「名張の湯」は利益が出ている。

伊賀市議会議長 様

平成29年10月31日

議会出现前講座実施要綱第11条第1項の規定により提出します。

総務常任委員長 岩田 佐俊